

議員発議案第1号

畜産の経営安定及び飼料自給率の向上に関する意見書

ロシアによるウクライナ侵略に伴う穀物相場の高騰に加え、昨今の円安の影響で、配合飼料価格は未曾有の高値水準が続いており、畜産業全体が非常に厳しい経営環境に直面している。

特に、近年、規模拡大等で施設・設備投資を進めた生産者においては、事態はさらに深刻で、厳しい経営の中で融資償還等の負担が重なり、今後の飼料価格の動向次第では、経営継続が危ぶまれるほどの影響を受けており、引き続き、万全の対策を講じていく必要がある。

なお、「食料・農業・農村基本計画」において、国は2030年の飼料自給率を34%まで引き上げる目標を掲げているが、直近10年間の状況を見ても25%前後での低調な推移に止まり、依然として輸入依存度は高い状況にある。

一方で、主食用米の需要は一貫して減少傾向にあり、水田の有効活用の観点からも、耕畜連携による飼料用米等の増産を加速化させ、飼料用穀物の国産化への転換を早急に進める必要がある。

よって、国においては、持続的な畜産の実現に向け、畜産の経営安定及び飼料自給率の向上が進展するよう、早急に下記の措置を講ずることを強く要望する。

記

- 1 飼料価格高騰により畜産経営が圧迫されている状況を踏まえ、引き続き、影響緩和に向けた万全の支援を行うこと。
- 2 再生産価格を踏まえた適正な畜産物価格への転嫁が図られるよう、国民や流通業界等への理解醸成を促すとともに、その実現に向けた仕組みづくりを早急に進めること。
- 3 海外に依存しない持続可能な畜産の実現を目指し、耕畜連携を一層促進するなど、水田を含めた地域における自給飼料生産の増産に向けた支援を強化すること。
- 4 水田活用の直接支払交付金など、自給飼料生産への転換に向けた継続した予算確保を行うこと。
- 5 自給飼料生産コストの低減に向け、担い手への農地集積や農地の大区画化に係る施策の充実強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月28日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	細	田	博	之	殿
参	議	院	議	長	尾	辻	秀	久	殿
内	閣	総	理	大	岸	田	文	雄	殿
財	務	大	臣	臣	鈴	木	俊	一	殿
農	林	水	産	大	野	村	哲	郎	殿
内	閣	官	房	長	官	松	野	博	一